

苦情解決委員会 報告

令和2年度下半期～令和3年度上半期の期間、苦情解決委員会にて受け付けました苦情等(苦情、ご意見、ご要望等)につきまして、下記のとおりご報告いたします。

1. 苦情等の内容

苦情等の内容	サービスの内容 (職員の 接遇)	サービスの 内容 (質や量)	利用料	説明・ 情報提供 ※①	被害 ・損害	権利侵害	その他	合計
件数	2	4		2				8

①説明・情報提供の不足などにより疑義等があったもの。

2. 苦情等の申出人

申出人	利用者	家族等	地域住民	行政機関	その他	合計
件数	3	4	1			8

上記の苦情等につきましては、苦情解決委員会にて適切に処理、対応し、改善に努めました。今後とも皆様にご納得いただけるサービス提供に努めてまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。